

施策番号	6 7	河川や下水道の整備と併せて合併浄化槽の設置、各種啓発活動を推進し、水質改善を目指します。
担当課	環境保全課（浄化センター）	
関連する SDG s	1 4 海の豊かさを守ろう 6 安全な水とトイレを世界中に	
	1 1 住み続けられるまちづくりを 1 2 つくる責任つかう責任	
令和 2 年度実施内容	5 人槽：5 基 7 人槽：6 基 10 人槽：0 基 計 1 1 基の合併浄化槽設置補助事業を実施した。	
課題	浄化槽設置補助事業における補助対象者や補助対象経費について、引き続き検討していく必要がある。	
令和 3 年度実施予定	5 人槽： 0 基 7 人槽：1 3 基 10 人槽：2 基 計 1 5 基の合併浄化槽設置補助事業を実施予定。	
今後の方向性	浄化槽設置補助事業を継続して実施するとともに、各種啓発活動の更なる推進に努めることで、環境負荷の低減及び水質改善を目指す。	

施策番号	105	原稿の資源ごみ回収（品目）とリサイクル関連制度に関する妥当性や有効性等について、市民、事業者、行政等関係機関との連携による減量化・資源化調査等を行い、資源リサイクル化の検討を図ります。
担当課	環境保全課（リサイクル館）	
関連する SDG s	12 つくる責任つかう責任	
令和2年度実施内容	雑がみ・羽毛布団・家電製品のコード類（雑線）リサイクルを引き続き実施。	
課題	継続して調査等を実施し、更なる資源リサイクルを図る。	
令和3年度実施予定	雑がみ・羽毛布団・家電製品のコード類（雑線）リサイクルを引き続き実施。	
今後の方向性	目標達成に向け、ごみ減量の市民意識向上のための啓発を行い、資源リサイクル対象の拡大を行っていく。	

施策番号	115	高齢者の安否確認を含めた“ふれあい収集”と“粗大ごみのリクエスト収集”の継続実施を行い、分別ごみの減量化および市民ニーズに対応した収集体制の充実を図ります。
担当課	環境業務課	
関連する SDG s	11 住み続けられるまちづくりを	
令和2年度実施内容	“ふれあい収集” 広報誌及び市ホームページにおいて広報活動を行い、継続実施を行った。 ふれあい収集年度末対象者数 196 名 “粗大ごみのリクエスト収集” 広報誌及び市ホームページにおいて広報活動を行い、実施した。 粗大ごみのリクエスト収集実績件数 132 件	
課題	“ふれあい収集” “粗大ごみのリクエスト収集” 高齢者の増加により、今後利用者が増加すれば収集体制が維持できないおそれがある。	
令和3年度実施予定	少子高齢社会を迎え地域の生活環境を保全し、住み続けられるまちづくりをするため、高齢者を対象にふれあい収集と粗大ごみのリクエスト収集を継続する。	
今後の方向性	今後、引っ越しや片付けなどで出る一時多量ごみ収集に向け検討を行う。	

施策番号	118	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの具体的な有効活用方法について検討を行い、余熱利用の推進を図ります。
担当課	環境企画課	
関連する SDG s	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	
令和2年度実施内容	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを活用し、周辺施設への熱供給及びバイオマス発電施設としての電力供給を行った。 (発電量 22,873,670kWh) (熱利用量 3,615GJ)	
課題	廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターと位置づけ、より効率的なエネルギー利用の推進を図っていくことが求められる。	
令和3年度実施予定	引き続き、周辺施設であるシルクの杜への熱供給及びバイオマス発電設備としての電力供給を行う。	
今後の方向性	周辺施設であるシルクの杜への熱供給及びバイオマス発電施設としての電力供給を行うとともに、より効率的なエネルギー利用の推進を図る。	

施策番号	124	省エネ・省 CO2 の設備機器の導入を促進するための支援を検討します。
担当課	環境衛生課	
関連する SDG s	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 15 陸の豊かさも守ろう	
令和2年度実施内容	家庭用太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池、エネファームの設備設置者に対し、補助制度を実施した。 令和2年度申請件数 105 件（併用可） 太陽光発電 73 件 リチウムイオン蓄電池 52 件 エネファーム 12 件	
課題	限られた予算をより有効に活用できるよう、補助内容の見直しが必要。	
令和3年度実施予定	引き続き補助制度を実施し支援していく。	
今後の方向性	本市では日照時間が安定し太陽光の利用に適していること、風力発電等の再エネ設備の導入が立地的に難しいことがあり、太陽光発電システムは省エネ・省 CO2 の基礎となる創エネ設備であると考えていることから、太陽光発電への補助を継続していく。	

施策番号	144	「地球温暖化対策実行計画」に基づき、職員の一人ひとりが、着実に行動を実践します。
担当課	環境衛生課	
関連するSDGs	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を	
令和2年度実施内容	係長級と対象とした地球温暖化対策推進員を選定し、所属内での啓発を実施している。	
課題	2030年度に2013年度比27.4%削減の目標設定を行ったことにより、更なる意識向上が必要となる。	
令和3年度実施予定	引き続き、実行計画に基づく取組を実践する。	
今後の方向性	本庁舎の整備計画が白紙になったことにより、既存設備の省エネ改修を進めていただけるよう施設管理者に働きかけなければならない。	